

平成 28 年度  
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)  
事業計画書

公益財団法人合氣道養神会

## 1. 道場における指導(定款第 4 条 1 項)

- (1) 一般コース、基本コース、一般専修コース、研修コース、ゆっくりコース、幼年部コース、少年部コース、親子コース、に大別し、クラスごとに適任の指導者を配置し、会員指導の充実を図る。  
各クラスの説明は、「別表 1」 参照

(2) 指導時間

「別表 1」 のとおり指導を行う。

(3) 会費

「別表 2」 のとおり会員より会費を徴収する。

## 2. 合気道指導者養成課程の実施(定款第 4 条 2 項)

(1) 期間

自平成 28 年 4 月 1 日 至 28 年 11 月 30 日 警視庁専修生 10 名

自平成 28 年 4 月 1 日 至 29 年 2 月 28 日 国際専修生 3 名

場 所：合気道養神館本部道場

- (2) 内容 合気道の正しい基本動作、基本技、応用技、指導法を修練し、その過程において指導者として大切な心構え、立ち居振る舞いを習得させる。

### 3. 加盟団体に対する指導者派遣(定款第4条2項)

#### (1) 毎週定期的に派遣する団体

- 西武コミュニティカレッジ(池袋)
- 読売・日本テレビ文化センターの各センター  
(荻窪、錦糸町)

- 川村学園中学校 (目白)

- 東京海洋大学

#### (2) 每月定期的に派遣する団体

- 東京C P A

#### (3) 支部・同好会への本部指導者の派遣

### 4. 道場施設の開放 (定款第4条3項)

- (1) 稽古時間内における一般の体験・見学を受け入れる。
- (2) 加盟大学合気道部、その他の団体の合宿に開放する。
- (3) 支部、同好会の希望者への開放。

### 5. 公益財団事業の主要年間行事 (定款第4条4項)

#### (1) 第61回全日本養神館合気道総合演武大会

日 時：平成28年10月22日（土）

場 所：駒沢オリンピック公園総合運動場体育館

内 容：競技演武、団体演武、模範演武

参加人員：約100団体 800名

観覧者：約1,000名

## (2) 合気道夏季研修会（合宿）

日 時 平成 28 年 8 月上旬の土曜日より 1 泊 2 日

場 所 未定（関東近県）

内 容 合気道の研修を通じて規律正しい団体生活を体験する。

参加対象：本部会員・支部同好会所属会員

人 員：約 60 名

## 6. 広報活動の推進（定款第 4 条 4 項）

(1) インターネット上の本部道場ウェブサイトを通じて日本全国、海外の会員その他一般に対して本部道場、国内外の支部、同好会での各種行事、会員紹介、連絡事項等の記事を掲載し、広く養神館合気道の活動の紹介、広報活動を行う。

### (2) 隨時広報の実施

- ① 関係団体と提携してインターネットによる広報活動を実施
- ② TV 番組、雑誌等出版物他、各メディアの取材に積極的に対応
- ③ 一般向け合気道教則本の刊行